

平成28年6月三種町議会定例会会議録

平成28年6月10日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は次のとおりである。

1番	大澤和雄	2番	宮田幹保
3番	安藤賢藏	4番	三浦敦
6番	工藤秀明	7番	高橋満
8番	石井秀基	9番	鈴木一幸
10番	小澤高道	11番	成田光一
12番	加藤彦次郎	13番	後藤栄美子
14番	堺谷直樹	15番	伊藤千作
16番	平賀真	17番	児玉信長
18番	金子芳継		

一、欠席した議員は、次のとおりである。

5番 清水欣也

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町長	三浦正隆	副町長	高堂弘道
教育長	鎌田義人	総務課長	木村信悦
企画政策課長	相原信孝	税務課長	児玉直久
町民生活課長	川村義之	福祉課長	加藤正美
健康推進課長	青山勇人	農林課長	眞川信一
商工観光交流課長	伊藤祐光	建設課長	高橋善浩
上下水道課長	近藤仁	琴丘総合支所長	高橋泉
山本総合支所長	山田幸樹	会計課長	岡部衛
教育次長	畠山広栄	代表監査委員	門間芳継
農業委員会事務局長	信太清勝		

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	腰丸豊	議会事務局長補佐	平澤仁美
議会事務局主査	池内和人		

一、議事日程

平成28年6月8日(水)

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	議長の諸報告
日程第4	町長の行政報告
日程第5	請願・陳情等常任委員会付託
日程第6	議案の上程 報告第2号～議案第90号 (提案理由の説明・町長)
日程第7	一般質問

平成28年6月9日(木)

日程第7	一般質問
------	------

平成28年6月10日(金)

日程第8	報告第2号	平成27年度三種町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第9	報告第3号	平成27年度三種町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第10	承認第2号	専決処分の承認を求めることについて(三種町町税条例等の一部を改正する条例)
日程第11	承認第3号	専決処分の承認を求めることについて(三種町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
日程第12	承認第4号	専決処分の承認を求めることについて(平成27年度三種町一般会計補正予算)
日程第13	承認第5号	専決処分の承認を求めることについて(平成27年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算)
日程第14	承認第6号	専決処分の承認を求めることについて(平成27年度三種町公共下水道事業特別会計補正予算)
日程第15	承認第7号	専決処分の承認を求めることについて(平成27年度三種町農業集落排水事業特別会計補正予算)
日程第16	承認第8号	専決処分の承認を求めることについて(平成27年度三種町介護保険事業勘定特別会計補正予算)
日程第17	承認第9号	専決処分の承認を求めることについて(平成28年度三種町水道事業会計補正予算)
日程第18	議案第77号	三種町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第19	議案第78号	三種町児童の保育園における保育の奨励に関する条例の一部改正について

- 日程第20 議案第79号 三種町八竜健康保養施設の設置及び管理運営に関する
条例の一部改正について
- 日程第21 議案第80号 三種町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準
を定める条例の一部改正について
- 日程第22 議案第81号 三種町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する
基準を定める条例の一部改正について
- 日程第23 議案第82号 指定管理者の指定について（三種町八竜高齢者交流施設）
- 日程第24 議案第83号 平成28年度三種町農業集落排水事業特別会計への繰
入について
- 日程第25 議案第84号 平成28年度三種町一般会計予算の補正について
- 日程第26 議案第85号 平成28年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予
算の補正について
- 日程第27 議案第86号 平成28年度三種町公共下水道事業特別会計予算の補
正について
- 日程第28 議案第87号 平成28年度三種町農業集落排水事業特別会計予算の
補正について
- 日程第29 議案第88号 平成28年度三種町衛生処理事業特別会計予算の補正
について
- 日程第30 議案第89号 平成28年度三種町水道事業会計予算の補正について
- 日程第31 議案第90号 三種町教育委員会の委員の任命について
- 日程第32 請願・陳情委員長報告、審議処理
- 日程第33 選任第1号 議会常任委員会委員の選任について
- 日程第34 選任第2号 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第35 選任第3号 議会広報編集特別委員会委員の選任について
- 日程第36 決議第1号 議会改革特別委員会設置に関する決議について
- 日程第37 選挙第1号 能代山本広域市町村圏組合議会の議員の選挙について
- 日程第38 選挙第2号 能代市山本郡養護老人ホーム組合議会の議員の選挙に
ついて
- 日程第39 発議第2号 議員派遣の件について(県北地区町村議会議員研修会、
町村議会広報研修会、町村議会議員研修会)
- 日程第40 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第41 議会広報編集特別委員会の閉会中の継続調査の件

一、本日の会議に付した事件

日程第8から日程第41まで

議長 金子芳継は、平成28年6月10日、出席議員が定足数に達したので、本会議を
開会する旨宣告した。(午前9時59分 開会)

- 議長 (金子芳継)
おはようございます。
これより本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は17名であり、定足数に達しております。
なお、清水欣也議員から欠席届が出されております。
お諮りいたします。
日程第8. 報告第2号「平成27年度三種町一般会計予算繰越明許費繰越
計算書の報告について」及び日程第9. 報告第3号「平成27年度三種町公
共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について」は、いず
れも平成27年度一般会計及び公共下水道事業特別会計に係る「予算繰越明
許費繰越計算書」の報告であるため、一括して審議したいと思えます。こ
れにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)
- 議長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、本件2件を一括して審議いたします。
本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
(なしの声あり)
- 議長 (金子芳継)
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
以上で、報告第2号及び報告第3号を終了いたします。
日程第10. 承認第2号「専決処分の承認を求めることについて(三種町
町税条例等の一部を改正する条例)」を審議いたします。
本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。15番。
- 15番 (伊藤千作)
専決処分1ですか。今やっているのは何であったですか。
- 議長 (金子芳継)
承認第2号です。
- 15番 (伊藤千作)
1号ね。はい。
27ページの高齢者世帯等除排雪支援事業補助で950万円のマイナス、
減額ですけれども。「まだ」の声あり) まだいっていませんか。
- 議長 (金子芳継)
質疑ありませんね。
(なしの声あり)
- 議長 (金子芳継)
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)
- 議長 (金子芳継)
討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第2号「専決処分の承認を求めることについて（三種町町税条例等の一部を改正する条例）」を採決いたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、承認第2号は承認することに決しました。

日程第11．承認第3号「専決処分の承認を求めることについて（三種町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」を審議いたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第3号「専決処分の承認を求めることについて（三種町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」を採決いたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、承認第3号は承認することに決しました。

日程第12．承認第4号「専決処分の承認を求めることについて（平成27年度三種町一般会計補正予算）」を審議いたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。15番。

15番（伊藤千作）

どうも先ほどは失礼しました。

27ページです。高齢者世帯除排雪支援事業補助、減額の950万円。これは雪が今回少なかったための減額だと思うんですけども、今は6月ですから、この冬の除雪に向けて1つ提案なんですけれども、前にも私言いましたけれども、大館では去年というか今冬、ことしの冬の除排雪で町内会で雪捨て場のないところの空き地を利用して、そこに排雪をするというふうなこと、そこの貸してくれたところには固定資産税を免除するというふうなこと、そして屋根の雪下ろしね。これも高齢世帯に対して、屋根の雪下ろしの1回については補助をするというふうなこと、業者を頼んだ場合に補助をするというふうなことがやられております。ちょうどこれからまだ雪降る間までかなり期間ありますから、これを検討していい方向に持っていければいいなと思っての提案でございますが、いかがでしょうか。

議長（金子芳継）

町長。

町長（三浦正隆）

ただいまの伊藤議員のほうから大館市の施策の例を示されましたけれども、本町におきましても大館市のような豪雪地帯、豪雪と申しますか大変雪の深い地域というのは本町の中でも一部限られた地域になるだろうというふうに思っています。その屋根の雪下ろしにつきましては、従来からそういう議論もございましたけれども、なかなか本町ではその適用するにつきましてもいろいろよその豪雪地帯の市町村とちょっと例が違いまして、同じように扱いをするというのはなかなか難しいような感じがします。この除排雪の時間も、かつてもう少し時間が少なかったわけでございますけれども、雪が多い地域ということに関しましても配慮しながら時間数を30時間までふやしたところがございます。屋根のほうの除排雪につきましては、先ほども申し上げましたように本町においては、下岩川、上岩川地区が多分該当になるだろうというふうに思いますけれども、この全体の公平感を損なわないように何か検討したいというふうに考えています。

それから、雪捨て場のない町内会に、その用地を貸してくれた方に対する固定資産税の減免ということでございますが、これは制度としては大変結構な制度だろうというふうに思いますが、ただ本町においてそれほど雪捨て場に困っているのかどうかという問題もございしますので、あわせて検討していきたいというふうに考えています。

議長（金子芳継）

ほかに質疑ありますか。2番。

2番（宮田幹保）

31ページですけれども、いわゆる可燃ごみ、不燃ごみの収集の件ですが、あれは年1回入札で契約して1年間やっていると思うんですけども、187万1,000円、77万4,000円の減というのは、これごみが減って量が、額が少なくなったという意味でもなかったですか。これちょっと説明してください。

議長（金子芳継）

町民生活課長。

町民生活課長（川村義之）

そうすれば、私のほうから説明いたします。

まず、今回の264万5,000円の減額でございますけれども、いずれごみの関係については、収集関係については、5年契約をまず行っています。それで、27年の6月30日付でまずその5年間の期間が決めましたけれども、それで改めて入札を行った段階で、それで可燃ごみについても、例えば一例を挙げますと琴丘地域の場合ですと、入札前ですと54万3,600円でございますけれども、入札した結果14万4,000円の減額というか入札で差額が出まして、39万9,600円で入札を行ったということで、

そういったものを含めてまず今回減額したという内容でございます。

あわせて、不燃ごみについても同じく入札した結果、それぞれの月額単価が下がりましたので、それで今回減額したという内容でございます。

議長 (金子芳継) 2番。

2番 (宮田幹保)

契約が5年なわけですか。ということは、これいつ契約してこの減が出てきたんですか。今、28年度は何年目なの。

議長 (金子芳継) 町民生活課長。

町民生活課長 (川村義之)

そうすれば、私のほうからお答えいたします。

いずれ今回契約したのが、27年の7月1日から32年の6月30日までの分として、27年度中にまず契約したというものでございます。

議長 (金子芳継) 2番。

2番 (宮田幹保)

終わります。

議長 (金子芳継)

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第4号「専決処分の承認を求めることについて(平成27年度三種町一般会計補正予算)」を採決いたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第4号は承認することに決しました。

お諮りいたします。

日程第13. 承認第5号「専決処分の承認を求めることについて(平成27年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算)」から日程第16.

承認第8号「専決処分の承認を求めることについて(平成27年度三種町介護保険事業勘定特別会計補正予算)」までは、いずれも平成27年度各特別

会計補正予算の専決処分の承認を求めるものであるため、一括して審議した

いと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第5号から承認第8号までの4件を一括して審議いたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第5号から承認第8号までを順次、採決いたします。

承認第5号「専決処分の承認を求めることについて(平成27年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算)」を採決いたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第5号は、承認することに決しました。

承認第6号「専決処分の承認を求めることについて(平成27年度三種町公共下水道事業特別会計補正予算)」を採決いたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第6号は、承認することに決しました。

承認第7号「専決処分の承認を求めることについて(平成27年度三種町農業集落排水事業特別会計補正予算)」を採決いたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第7号は、承認することに決しました。

承認第8号「専決処分の承認を求めることについて(平成27年度三種町介護保険事業勘定特別会計補正予算)」を採決いたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第8号は、承認することに決しました。

日程第17. 承認第9号「専決処分の承認を求めることについて（平成28年度三種町水道事業会計補正予算）」を審議いたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（なしの声あり）

議長（金子芳継）
討論ないものと認め、討論を終わります。
承認第9号「専決処分の承認を求めることについて（平成28年度三種町水道事業会計補正予算）」を採決いたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）
ご異議ないものと認めます。よって、承認第9号は、承認することに決しました。

日程第18. 議案第77号「三種町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を審議いたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（なしの声あり）

議長（金子芳継）
討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第77号「三種町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を採決いたします。

本件を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）
ご異議ないものと認めます。よって、議案第77号は、原案のとおり可決されました。

日程第19. 議案第78号「三種町児童の保育園における保育の奨励に関する条例の一部改正について」を審議いたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（なしの声あり）

議長（金子芳継）
討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第78号「三種町児童の保育園における保育の奨励に関する条例の一部改正について」を採決いたします。
本件を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）
ご異議ないものと認めます。よって、議案第78号は、原案のとおり可決されました。

日程第20. 議案第79号「三種町八竜健康保養施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について」を審議いたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。12番。

12番（加藤彦次郎）
ゆめろんの改修に伴いまして新しくできた施設の利用料の上限を定める条例でございますが、きょうの新聞によりますと、「クアオルトの浴室の使い方や水中運動のノウハウを学ぶ講習を開催、20人が受講した。講習を受けた人は入館料のみで自由に利用できるようになる。」というふうになっておりますが、つまり講習を受けなければこのプールには入れないということになるのでしょうか。

議長（金子芳継）
企画政策課長。

企画政策課長（相原信孝）
お答えいたします。

現在、まだゆめろんは完全オープンとなっておりません。また、クアオルト浴室につきましては、あらかじめ若干の説明をきちんと受けておかないと水深といいますか深さが1メートル10センチあります。危険性もありますので、そういう面も考えて当面の間はきちんとした形で、1回だけは講習を受けてもらおうと、そういう形で今取り組んでいるところでございます。
以上です。

議長（金子芳継）
12番。

12番（加藤彦次郎）
1点、何メートルあるからちゃんと講習受けないと危ないということだと思っただけですけども、私はプールでその講習が必要だというのはどうかと思うわけで、自由に入ってもらって、このプールを利用することによってクアオルトにも興味を持ってもらうとか、そういう考え方もあると思うんですが、

当面の間というのはどの程度を考えていますでしょうか。

議長 (金子芳継)
企画政策課長 (相原信孝)
企画政策課長 答えします。

現在のところ、まだクアオルト推進室のほうでも初めての経験でございます。ゆめろんのほうにおかれましても、職員が常時そこに立ち会っているというわけにもいかず、いろんな面で試行錯誤をしながらということをまずご理解いただきたいと思っております。いずれにしても、ゆめろんが完全オープンされる後、まず一旦は受けた方々がだんだんふえてくるわけですので、その講習を受けた方がいれば一般の方でも入れるような方向も考えたいという。それで、やがては誰でもある程度浸透してくれば、誰でもいつでも使えるような形に考えていきたいというふうに思います。

議長 (金子芳継) 以上です。(「わかりました」の声あり)

議長 (金子芳継) ほかに質疑ありませんか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継) 質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継) 討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第79号「三種町八童健康保養施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について」を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継) ご異議ないものと認めます。よって、議案第79号は、原案のとおり可決されました。

11番 (成田光一) 日程第21. 議案第80号「三種町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を審議いたします。
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。11番。

議長 (金子芳継) 新しい基準ということで、家庭内保育業務基準の緩和ということのようですけれども、この中でこれまで保育士が2名でなければならなかったところを、1名はそれ同等の知識及び経験を有する者がおれば、町長が認めればそれでいいという改定のようにございます。そこら辺どういう基準で、はっきり言うと町長がそれを判断できるのか、ちょっと詳しくお知らせください。

議長 (金子芳継) 福祉課長。
福祉課長 (加藤正美) 私のほうから答えします。
この新しい基準ですが、要件としましてまずは県の研修を受けた者、それからもう1つが1年以上保育の補助業務、1年以上経験した人についてはこの新しい基準に合致するということになっております。

議長 (金子芳継) 11番。
11番 (成田光一) そういった研修の場というのは、じゃあ町のほうでこれから広報とかでお知らせしながらそういった人を募るということの考えなんですか。
また、1年以上そういった従事した人ということですが、その1年以上従事するという内容、資格がなくても1年以上従事している人が、どういう人が対象になっているのかちょっとお知らせ願います。

議長 (金子芳継) 福祉課長。
福祉課長 (加藤正美) まず、研修の関係ですが、これは県のほうの主催で行いますので、県の通知を待って、それで広報していきたいと、関係のほうへ広報したいと考えております。広報紙も利用しながらです。
それから、1年以上の経験ということなんですが、三種町内では現在こういう方はおりません。今後、保育士の補助ということで、こういう新しい制度になりましたので、来てくださる方がいればその方について1年以上経過した時点で考えていきたいと思っております。

議長 (金子芳継) ほかに質疑ありませんか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継) 質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継) 討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第80号「三種町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継) ご異議ないものと認めます。よって、議案第80号は、原案のとおり可決

されました。

日程第22. 議案第81号「三種町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を審議いたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第81号「三種町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、議案第81号は、原案のとおり可決されました。

日程第23. 議案第82号「指定管理者の指定について(三種町八竜高齢者交流施設)」を審議いたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第82号「指定管理者の指定について(三種町八竜高齢者交流施設)」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、議案第82号は、原案のとおり可決されました。

日程第24. 議案第83号「平成28年度三種町農業集落排水事業特別会計への繰入について」を審議いたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
討論ないものと認め、討論を終わります。

なお、採決については、平成28年度一般会計補正予算及び当該特別会計補正予算と関連しますので、保留いたします。

日程第25. 議案第84号「平成28年度三種町一般会計予算の補正について」を審議いたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。1番。

1番 (大澤和雄)

19ページの三種町誕生10周年記念事業について、これは全員協議会でも宮田議員から提案がありました。いわゆる記念品について町長は検討するというものでありましたが、私もこのことについてちょっと思ったものですから一言町長にお聞きしたいんですけれども、いわゆるこの旧山本町で町政10周年記念という灰皿を私持っているんです。それで、これじゃあ旧山本町時代にこの全戸に配ったのかなと思ったんですけど、いわゆる当時納税推進のための記念品というか贈呈したもので、税金を、きのうの話ではないんですけれども差し押さえられるから早く持っていかなきゃならないということで町役場に税金を持っていったら、寒いところわざわざありがとうございますと言って町政10周年記念と書いたこの灰皿をもらってきたと言うんです。それは結局、ずっと今になって何でこういうのがあるんだろうということでしたらそういうことだったので、全戸ではなくていずれそういうふうな10周年、たまたま10周年ということをつくったらしいんですが、だからそれが非常にずっと後までそういうことが残るといことなので、全戸ではなくて幾らかでもそういう記念として残るようなものがあれば、ずっと残るのではないかなと。例えばですよ、ふるさと納税とかでもそういうものがあれば、ずっとたってから、例えばお孫さんでも、「どうしておじいちゃんおばあちゃんこれがあるんですか」と、そうしたときに例えば「森岳温泉に行きたくてふるさと納税をした」とか、あるいは「メロンが食べたい」とか「じゅんさいを食べたくて寄附したらこういうのがもらえた」とか、たまたまそれが三種町の10周年であったと。そうすると、じゃあ私もその、お孫さんの代でも三種町に行ってみようとか、森岳温泉に行ってみようとか、ずっと話が、そのわずかな記念品でもずっと残っていくわけなんですよね、形として。だから非常にそういうことのアイディアを出しながら、この10周年というものを生かすためにも、そういう何かそういうのがあったほうが。今の時代、灰皿はちょっとなんですけれども、そういうのがぜひともあればいいのではないかなと思うんですけれども、町長その辺どうなんでしょうか。

議長 (金子芳継)

町長。
町長（三浦正隆）
今、町のほうでは10周年の記念誌と申しますか、これまでの広報で取り上げられた写真等をひとつ総集編的にまとめたものをつくろうということで、当初予算はとっております。この10周年記念にしましては、いろんなご意見がありまして、今議員がおっしゃったように全戸じゃないけれども記念品という考え方もありますし、それから温泉入浴券を全世帯に配ったかどうかというご意見もあったように思っております。いろいろこういうのは本当に節目の年でありますので、何かしらその後々残るような、議員がおっしゃるような後々残るものもまた大事なというふうになら今ちょっとお話を聞きながら考えたところでございます。たばこの灰皿というわけにはいかないかもしれませんが、いろいろな意味でこの10周年というのは後々振り返ることができるような何かできればなど、それはちょっと鋭意検討してまいりたいというふうには考えています。

議長（金子芳継）
1番（大澤和雄）
ぜひともそういう、大いにアイデアを、10周年という節目を生かして大いにアイデアを出して、それがずっと残るような形で頑張っていたいただければと思います。特に、例えばこの記念事業というだけに限らず、例えばサンドクラフトでも10周年記念フェアとか何かそういうちょっとしたコーナーとかそういうのも設けるとか、そういうことも考えておられるのかどうか、ついでにちょっとお聞きしたいんですけれども。特別考えて。

議長（金子芳継）
商工観光交流課長（伊藤祐光）
お答えします。
サンドクラフトで、町制10周年、それからサンドクラフト20周年目なんですけれども、いろいろな催し物は考えていますが、記念ブースというのはまだ考えていないのでこれから検討させてもらいたいと思います。

議長（金子芳継）
1番（大澤和雄）
ぜひとも10周年の節目を生かして、大いに三種町をPRしていただきたいと思っております。
それから、あともう1点。
35ページの、ちょっとこれ私も全協で聞くのを忘れたんですけれども、畑地化促進排水事業費補助金、これ志戸橋地区というふうになら全協で説明されていたんですけれども、この場所と畑地化というどういう暗渠なのか明渠なのか、それとも排水路いろいろあるかと思うんですけれども、その辺の事

業内容をちょっと教えていただければと思いますけれども。
議長（金子芳継）
農林課長（眞川信一）
お答えします。
場所は、金岡小学校の下と申しますか、ちょっとわかりづらいところなんですけれども、内容につきましては、水田の排水性を向上させ畑作物の生産拡大を図ると申すことが目標です。中身的には、水田へのもみ殻暗渠施工をしたものに対して助成するということなんです。施工も直接施工と委託施工があるわけなんですけれども、この場合は10アール当たり1万2,600円の委託施工型の補助金となっております。県単のまず定額補助ですので、面積が20ヘクタールで1反歩当たり1万2,600円、合計で252万の金額となっております。

以上が内容です。
議長（金子芳継）
1番（大澤和雄）
金岡小学校の下というのと、ずっと沢、本当に沢におりて行った下のほうですか。本当にあの辺は非常にかなり沢という排水の確かに悪い部分、小学校の下というところかなり下ったところなんですけれども、その辺を畑地化することなんですか。もみ殻暗渠。

議長（金子芳継）
農林課長（眞川信一）
場所につきまして言いますと、字の名が熊沢になります。
議長（金子芳継）
1番（大澤和雄）
わかりました。これはこれでいいんですけれども、ちょっと関連で、行政報告で収入減少影響緩和交付金の交付に関する告示があったという報告があるんですけれども、この額おおよその、前年度はもう既に拠出金の額あるいは第1回目の収入減少緩和の交付金が既に入っていたところなんですけれども、ことしは農水省からも各農家に全然まだ何の通知も来ていないので、私どもは農家はもうことしは来ないだろうと諦めていたんですけれども、今回行政報告で告示があったということなので、その辺ちょっと教えていただきたいんですけれども。

議長（金子芳継）
農林課長（眞川信一）
お答えします。

5月9日に国のほうから告示がありまして、1俵60キロ当たり605円の補填金、これがいわゆるナラシ対策で給付されます。支給される時期なんですけれども、6月いっぱいと同っておりますので、今月中には各農家のほうに入るものと解釈しております。

議長 (金子芳継)
1番。

1番 (大澤和雄)
わかりました。それで大分助かるんだと思うんですけれども、それでこの拠出金の額はまだ、大体でも決定、わかるものなんでしょうか。去年はたしかこの再生協議会で各農家に既に拠出金の単価書いて配付されているんですよ。今回はまだわかるのか、わからないのか、その辺教えていただきたいんですけれども。

議長 (金子芳継)
農林課長。

農林課長 (眞川信一)
議員お尋ねの件は、平成28年産米の件だと思いますけれども、今現在転作確認等を行っております、それが終わり次第、6月23日からですか受付等をして、それを集計した上で算定されるはずですので、現段階ではまだはっきりとしたことは言えません。

議長 (金子芳継)
1番。

1番 (大澤和雄)
これちょっと心配だというのは、要するに去年この総額は先に通知を来たんですけれども、入金は2回にわたって来たんですよ。それで2回目の分については、農林課のほうに聞いたら、若干その中から拠出金を取られるので寄せておいたほうがいいんじゃないですかと。若干というから、2回目に来た分、その半分くらいかなと、いつも半分は拠出に回るんですけれども。たまたま去年は1回ゼロにして再スタートした形で積立金もみんな返還されて、積み立てが各農家になくなったわけですよ。それで、私の場合だと例えば、35万円2回目に来たんですけれども、農林課のほうに聞いたら、いや少し残しておいたほうがいいですよって言うんで、ああそうですかと言ったら、結局最後に32万円拠出金取られたんですよ。だから、いやちょっとこれ交付金来たとして安心してると、ちょっと大変なことになるなと思ったものですから。ことしはどういうふうな形になるのか、去年の積み立てがそのまま若干残った形になって新たな計算になると思いますけれども、いずれ去年は10アール5,430円という拠出だったんですよ。なので、非常にこの来た分は交付金として来る分はいいんですけれども、拠出の分がどの額になる、どれぐらいになるのか、農家にとっても非常に心配というかそういうところもありますので、それいずれこれから加入申請して最後にこの拠出金の額が決まると思うんですけれども、その辺情報があったら早目に。

恐らくそれをこの再生協議会みたいなほうでこれ、こういうふうな形で確定すれば配付すると思うんですけれども、それをできるだけわかり次第農家のほうに教えていただきたいと思います。2回目の交付金、間違っ全部使うと拠出金がなくなって大変な状況になるということもありますので、その辺はぜひとも農家のほうにお知らせしていただきたいと思います、そういうふうに思います。

議長 (金子芳継)
ほかにありませんか。16番。

16番 (平賀真)
それでは、私から2点質問させていただきます。
1点目でございます。31ページ。

保健衛生費の保健センター費で、今回消耗品費で58万7,000円計上されておりますが、恐らく消耗品でございますので健診にかかわるペーパーとかそういったものかと思いますが、保健センターの運営について少しお伺いしたいと思っております。

町長の行政報告の中で、平成27年度のがん検診の受診率が報告ありました。平成26年度から比べて、胃がんで17名、大腸がんで93名、肺がん72名というふうな形で、また子宮がんは45名全て受診者が減っているという報告がありました。今年度は、早朝健診が6月27日から開始されるようでございますが、やはりこれだけ顕著な形で受診者が減っているということは、恐らく担当のほうでも原因を究明して今年度に向けて取り組んでいるかと思いますが、どのような取り組みでこの保健センターが運営されているのかお伺いいたします。

議長 (金子芳継)
健康推進課長。

健康推進課長 (青山勇人)
私のほうからご説明します。

まず、健診の対象者も減っているわけなんですけれども、そのためにまた受診者が減っているというふうに見えています。それで、健診率のほうでは余り大体同じような傾向ですので、人口の減少がまず原因としてはそういうところのようです。今後の対策ですけれども、きめ細かく受診されない方には連絡して受けるようにという形で電話でやったり、そういうことで何とか健診率を上げたいというふうに考えております。

議長 (金子芳継)
16番。

16番 (平賀真)
きのう歌舞伎役者の奥様が乳がんということで、大変深刻な状況だと記者会見をしておりました。人間ドックで発見されたようでございます。どうかこういった事例を踏まえながら、どうか担当としてはこの健診、早期発見の

重要性をいま一度町民にお知らせしながらやっていただければと思います。行政報告によりますと、子宮がんの受診率は31%、乳がんは24.1%ということは、乳がん検診は該当者の4人のうちお一人しか受けていないという実情でございます。特に乳がんの場合は、年齢にもよるでしょうけれども10何人に一人もかかるというそういうふうな統計が出ているようでございます。きょうは傍聴の方もいらっしゃいますけれども、どうかそういった方々も認識を深めていただいて推進員の人と一緒にこういった事業を進めていただければと思います。

それでは、2点目の質問でございます。47ページでございます。

教育費の中で生涯学習施設管理費の中で、山本地域施設管理（公民館・文化館）の中で修繕料という形で7万3,000円計上されております。当然、傷みも出てくれば修繕するわけでございますけれども、山本地域の公民館は現在改築の計画が進められているようにお聞きしております。今回、行政報告はありませんでしたけれども、現在山本公民館の建築に向けての、もしどういった進捗状況といいましょうか、お知らせください。

議長（金子芳継）

町長。

町長（三浦正隆）

私の答弁で不足な部分は、教育次長のほうに答弁させます。

まず、概略を申し上げたいというふうに思います。

さる3月に公民館の建設検討委員会、この委員会のほうから1年間審議された結果の報告がございました。いろいろ県内の社会福祉施設、そしてまた県外では岩手県のほうの施設もごらんになりまして、大分たくさん立派な施設を見学になったようでございます。そのおおむね2つの案が出されておりました、1つは現在の公民館の場所を解体しながら建てかえするということと、それからもう第2案は、公民館の奥のほうのものの保育園のあった場所でございますが、それと今の除雪関係の機械が入っているあの位置に現在の公民館はそのまま当面続けて、まず先に建物建ってからその後駐車場として現在の跡地は解体するという2つの案が出されております。町のほうでは、この答申を受けまして、実は議会が終わった来週に検討委員会を開催するというので今進めておりました、まずは内部の中で一応たたき台案を出しまして進めていきたいと思っています。現在、山本支所が入っております農村環境改善センターは、農水省のほうからの補助金でつくったものでございまして、合併当初その支所を置く場所がなくて用途外使用でずっと使っております。農水省のほうからも、この用途外使用をずっと続けるのはよくないということで早期にこの支所を出て、もとのように改善センターを利用できるようにしなさいということで指示を受けていますので、町のほうとしましては公民館と支所を合わせた合築方式で、これを使いますと有利な補助財源が使えるということで、琴丘の拠点センターをつくった際と同じようなスタイルで支所と公民館を合築したスタイルでつくりたいと思っています。ただ、

山本の公民館の場合には、大分ご利用されておりまして旧三町の中の公民館の中でもとりわけ利用率の高い、利用度の高い公民館というふうに認識しております。そういう意味で、従来の公民館ではなかったような、いろいろ防音装置をつけた音楽ルームだとかそういうサークル活動ができるような施設だとか、それからいろいろ現在ある施設にプラスしたようなものを考えていきたいというふうに思っています。図書施設なんかも、図書ルームもございましてけれどもちょっと狭隘なような感じしますので、もう少し広めの図書館とまではいきませんが図書ルームを設けたいというふうに考えていますし、そういう意味では単純なる建てかえじゃなくて、少しその山本地域の駅前を含めて、あの界隈がにぎわうような交流館といえますかそういうものを考えているところでございます。

議長（金子芳継）

16番。

16番（平賀真）

町長の頭の中には、もう大分イメージができていますようでございます。1つお願いでございますけれども、これまでいろんな建物の形といいましょうか、完成までのいろいろな建物の経緯を見ますと、もう少し議会にも意見を聞く場といいましょうか、確かに議会としては意見は言えるんですけども、結局最後の決定というのは工事の予算と、それから工事契約締結を認めるかどうかになるので、その前にできれば青写真の段階で議会に開示をしながら意見を求めるといいましょうか、議会当局、議会とそしてまたもちろん検討委員会の皆様方の意見が一番大事なんですけれども、そういうディスカッションの場をもう少し順次設けて、よりいいものを、結局もう設計ができて入札段階で議会がごうごう言っても、なんかこれは足を引っ張っているような形にしか見えませんので、どうか両輪ということですので一緒に回って両輪ですので、町長がグラウンド最初回ってから議会についてこいと言っても追いつきませんので、どうか今後、全てなんですけれどもどうかできればかつてのこういった箱物を立てる場合でも、やはり議会にも視察の条件といいましょうか、そういう場を与えて同じような目線で物を見るような、青写真だけを見てこれだと言うんじゃないで、そういうことも今後検討していただければと思います。

以上、まずこの検討委員会の方々のそれぞれ必要な意見があると思います。先ほど、自主サークルといいましょうか、公民館で講座を設けてそれが自主的に運営するような形をとっているの、特に婦人会の皆様を中心とした活動もかなり大きいものがあると思いますので、そういった形でより利用しやすい、いろんな声を聞きながらよりいいものを恒久的なものをつくっていただくようお願いしたいと思います。

以上で終わります。

議長（金子芳継）

ほかに。ちょっと待って、最初3番、安藤さん。

3番 (安藤賢藏)
49ページ。教育費、B&Gプール塗装工事2, 500万何がし。それに設計料もまた110万だったんだ。全協のときも私、町長さお話ししてお願いした経緯があったと思う。このことについては、ペンキを塗るのに1, 000何百万もかかると、しかも骨だけだと。これは民間の感覚からいけば、異常に高い数字だというふうにご指摘したんですけれども、ペンキを塗るのになぜ設計料110万もかかるんですか。そこがわかりづらい。何年に1回のことだけれども、それから青春館も650万、ガルバリウムもトタンを張りかえたほうが安いぐらいなんですよ。こういうお金の見積もりが業者から出て、担当課で精査の上で予算計上したわけだけれども、非常にわかりづらい。金額が高過ぎる。もうちょっとまけさせなさいよ。これね、まずこれについて、高いという。

議長 (金子芳継)
教育次長

(畠山広栄)
お答えいたします。

B&Gプールについては、平成4年に建てられたもので、鉄骨については非常に腐食が進んでおります。工程の内容なんですけど、3種ケレン、というのは3回さび取りを行います。普通の家庭の屋根だと1種ケレンと言って1回だけさび取りを行うんで、その鉄骨の場合は3種ケレンと言って3回行います。それから、さびどめ塗装、それからフッ素樹脂塗装を2回行います。足場も周りの足場をぐるっと組んで、中に吊り足場ということになりますので経費がかかるということでもあります。それから、設計についてですが、設計は実施設計と監理入っていますので、監理については設計屋さんから全てしっかり塗装工事をやっているか検査してもらおうということで、いろんなことでこのような額になっております。

以上でございます。

議長 (金子芳継)
3番

(安藤賢藏)

高い理由が、3回塗ろうが5回塗ろうが同じ足場使うんですよ。それは私のうちの倉庫だったって、小屋だったって2回は塗りますよ。その前にさび落としと言ってなんかこう金属の何かはブラシで取ったり、そういうのはやります。鉄骨だからその足場が必要だけれども、設計監理はこれ何日間ぐらいのその仕事の時間というのですか、何カ月ぐらいの期間が、完成までの期間がどのぐらいかかるものですか。

議長 (金子芳継)
教育次長

(畠山広栄)

まだ実施設計を行っておりませんので、期間についてわかりませんが、

恐らく最低でも2カ月ぐらいはかかると思います。

議長 (金子芳継)
3番

(安藤賢藏)

能代山本にはこういう塗装をやるとすれば、何社もおらないわけです。しかもこういう塗装については、橋げたの下とかそういう特殊な工事実績のあるところじゃないと施工できないというふうに思います。多くの業者を入札に参加させて、ぜひとも安い金額で取ってもらえるように、安全上のこともありますから余りお金のことはこれ以上申し上げませんが、何とかそういうふうな方向でお考えくださればありがたいと思います。

以上、終わります。

議長 (金子芳継)
13番

(後藤栄美子)

ページ、37ページのゆめろんの消耗品費と施設備品の備品購入費について、ちょっとお知らせください。

その前に、まずオープン前に、きのうオープンしたんですけれども、我々議員に見せてもらいました。風呂のほうとかいろいろ見て回ってきました。それで、きのうオープンした結果、まだまだ今工事の途中ですけれども、何かトラブルとかそういうのありましたでしょうか。お知らせください。

議長 (金子芳継)
商工観光

交流課長 (伊藤祐光)
お答えします。

消耗品と備品の一覧は、既に議員の皆さんに示したとおりでございます。決める段階でも、増改築以外のものは対象とはしておりません。増改築にかかわるところの備品消耗品ということでございます。過度な思いやり予算とならないよう、ゆめろんと何回も協議した結果でございます。他の町の公共施設と同じように増改築した部分についての消耗品と備品の整備でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、きのうオープンしたんですけれども、それにかかわるトラブルというのは特に。いろんな要望とかというのは出ているようでございます。シャワーの位置が高いとか、鏡の位置が高いとか、いろいろありますけれども、そういう手直しができるものについてはこの後また業者と相談しながら対応したいというふうに考えております。

議長 (金子芳継)
13番

(後藤栄美子)

それこそ、さざなみ苑のほうから入る人と、ゆめろんの玄関から入る人がいるから、何かこう間違ったり、大広間に行ったりとか、休むとかなんかそ

ういうのはあったように聞いておりますけれども、まだ今はオープンしたばかりですので、まず慣れればまだいいと思いますけれども、まず新しいうちに入りたいという住民がいっぱいいると思います。

それで、その我々が見学に行ったときにこの平面図をもらいました。これについてちょっと質問したいんですけれども、よろしいですか。

こういうゆめろんの工事に伴う備品消耗品整備についてのこの用紙もらっていますけれども、多目的ホールというまだ我々は見えていませんけれども、会議用のテーブルと交流会用のテーブルと書いております。全員協議会するとき、課長が説明したときは、そのときはテーブルと言いまして465万、322万と説明しておりました。そのテーブルは会議用と交流会用のテーブルは違うものなんですか。

議長 (金子芳継)
商工観光交流課長。

商工観光交流課長 (伊藤祐光)
お答えします。

全協で説明したとおりですけれども、それこそ研修とかそういうテーブルを使って学校のように座って使うテーブル、椅子、そのほかに交流会用というのは、やはり宴会とかそういう丸いテーブルを指しております。その2種類ということでございます。

議長 (金子芳継)
13番。

13番 (後藤栄美子)

椅子240人分、それこそ今私も足痛いんですけれども、足とか膝とか弱い方がかなりおります。今後、使用することは大変よいことだと思います。椅子があるということは、期待しております。

それから、リフレッシュルームとあります。このリフレッシュルームには1、2、3と3つありますけれども、これはカラオケルームと理解してよろしいですか。

議長 (金子芳継)
商工観光交流課長。

商工観光交流課長 (伊藤祐光)
お答えします。

この事業は、県のほうの未来づくり協働プログラムの協働事業となっております。健康のため、クアオルトの拠点施設のためということで整備しております。2階のゆめろんのメロンホールのところの改修は、リフレッシュルームという名前で、もちろんカラオケもできますし、そのほかのいろんな音を聞いて心を休めるといふか、精神を休めるといふか、そういう精神面の健康のためにも使えるということで名前がリフレッシュルームということになっております。カラオケももちろんできます。

議長 (金子芳継)

13番。

13番 (後藤栄美子)

それこそ、今言いましたけれども1、2、3とありますので、これ大体収容人数とかわかる、面積で、もちろん私はメロンホールの大きさはわかりま

議長 (金子芳継)
商工観光交流課長。

商工観光交流課長 (伊藤祐光)
お答えします。

ちょっと今図面持っていないくて、それこそ大体で申しわけありませんが、大きいのは20人ぐらい入れるところになっております。小さいほう2つありますが、一番小さいところは5、6人、もうちょっと大きいところがそれよりもちょっと大きく入れるというような部屋が3つになります。

議長 (金子芳継)
13番。

13番 (後藤栄美子)

わかりました。それこそ、先ほど多目的ホールのところでもう1回聞き忘れましたけれども、課長これ持っています。この左側の扉あるところのここに、ちょっと字細かくて見えませんが、ステージ、ステージと書いてあります。それは、ここみんなステージ、このところは何を意味します。

議長 (金子芳継)
商工観光交流課長。

商工観光交流課長 (伊藤祐光)
お答えします。

そこは、簡単に言うと物置です。ステージは移動式で、それこそ持ち運びできる、移動できるステージでございます。あとはそこにテーブル、椅子とか入るようになっております。

議長 (金子芳継)
13番。

13番 (後藤栄美子)

風呂はきのうオープンしましたけれども、今後それこそ期待しております。終わります。

議長 (金子芳継)
2番。

2番 (宮田幹保)

ページで言いますと9ページと29ページ。歳入歳出であります。29ページか。地域子供の未来応援交付金事業という非常にいい名前の事業が225万円の補助を受けて、一般財源から145万1,000円ですか、行方ですが、委託料の子供貧困対策整備計画業務ですか、これは具体的に何をどうするという事なんですか。

議長 (金子芳継) 福祉課長。
福祉課長 (加藤正美) 答えします。

この計画につきましては、貧困の状況にある子供、子育て家庭の最初実態調査です。実態調査と支援ニーズの把握ということになります。それを受けまして、今後必要となるであろう支援の方策、方法をどのようにしていったらいいかというのを整備計画に盛り込むということなんですが、そのニーズ調査につきましては今のところ子育て世帯500世帯へのアンケート、あるいは学校などへのヒアリングを通してニーズ把握をしていきたいと考えております。

議長 (金子芳継) 2番。
2番 (宮田幹保) 地域子供の未来応援交付金、これ何で子供の貧困対策というネーミングになっているの。子供の貧困って誰もいないはずですよ。やっぱりなかなか収入が少なくて生活が大変だということで、高等教育あるいは大学が受けられないという子供を指しているのではないですか。貧困の子供っておるんですか。この言葉は余り気にかかるんですけども、課長どう思いますか。

議長 (金子芳継) 福祉課長。
福祉課長 (加藤正美) 答えします。
国のほうで子供の貧困、貧困率というのが国民生活基礎調査に基づき発表されております。それによりますと、全体ですが平成24年の子供貧困率という17歳以下の子供の割合と言っていますが、16.3%と発表されております。これは、その家庭の所得、中央の値と言っていますが一番多い所得の値のところのおおよそ50%以下の所得の世帯にいる17歳未満の子供の割合というふうな捉え方しているようです。国のほうでは。以上です。

議長 (金子芳継) 2番。
2番 (宮田幹保) 町長は、この子供貧困という言葉はどういうふうに感じています。

議長 (金子芳継) 町長。
町長 (三浦正隆) 最近、この子供の貧困という言葉が頻繁に新聞等出てきます。私も何ていうんですか、子供の貧困の一番のやっぱり由来するところはシングルの人ひとり親家庭だとかそういう、それから保護者の方の職業が非正規とかそういう意味で非常に何ていいますか、所得が低いということでどうしてもいろい

ろ子供さん方のいろんな、最近のいろんな子供さん方というのは部活動だとかいろんな支出が多いんですよ。そういう意味で、十分にそういう経費が支出できないというご家庭がふえているような感じがします。特に本町の場合でも、ひとり親家庭の世帯というのは100人以上、要するに10分の1ぐらいは、1割ぐらいはひとり親家庭だというふうに言われていますので、本町においてもこの問題というのは大変深刻な問題だろうと受けとめております。ただ、どのようにしてこの今回のこの調査をするかというのは、これはまた今後の検討課題でしょうし、要はその出てきたものをどういうふうにして町がその対策をとっていくかという、施策の部分が一番大事だろうというふうに思っています。これまでも本町は福祉医療費を今回18歳まで拡大しましたし、それから給食費も半額免除、3子以降は全額免除としています。保育料も第2子以降は免除というような形でいろいろやっていますけれども、まだまだ私は十分ではないというふうに考えています。できれば、2年ほど前に奨学金の制度も変えました。もっと支給しやすいように変えましたけれども、やはり今給付型の奨学金、やっぱりその格差というのはその学歴といたしますか、そういうものが将来もずっとこの貧困の連鎖という形で続くような感じがしていますので、子供さん方が好きな学校に行けるような形をぜひともとってあげたいと。それは、2年ほど前にフィンランドの行政視察した関係で、大学院まで向こうは無料でした。大変うらやましいというふうに思いましたので、そこまではいきませんが、国としてもそういう制度をつくってもらいたいし、町としても子供さんを大事にするような制度仕組みをつくっていききたいというふうに考えています。

議長 (金子芳継) 2番。
2番 (宮田幹保) 町長の言うこともわかりますが、やっぱり私は結論から言って、子供の貧困ということはやっぱり禁句ですよ。これ家庭救済とか、あるいは世帯の救済というような言葉はこれいいかわかりませんが、その子供を行く行くうちは貧乏で貧困、こういうのも必ずわかってくると思うんですよ。だからネーミングにしてもいいじゃないこれ、補助金のネーミングはすごく。地域子供の未来応援交付金、これをストレートに出していけば。何と貧困のこの家庭何件、子供何人いるのかを調査するって350万、これはもうちょっと考えてよ。ネーミングを変える必要あると思う。三種町では貧困という言葉のはやめたほうがいいんじゃないですか。町長、もう1回。

議長 (金子芳継) 町長。
町長 (三浦正隆) 多分ですね、担当課長が答弁すべきことだと思うんで。これは国のほうから対策、この計画をつくりなさいと多分来ているんだと思います。これ秋田県は県内ではたしかまだつくっていないところがたくさんありましたけれど

も。そういう意味で、まずこの計画をつくりなさいということで今回国のほうから225万円というような補助金が来ていると思います。まず、そこに目が行ったということも私は一步前進だというふうに思っています。議員おっしゃるように、もっと明るい言葉を使ったほうがいいんじゃないかというご意見もございますけれども、今回の議案の中にはこういう形で子供の貧困という言葉を使いましたが、趣旨はそういう子供さん方の明るい未来をつくりたいということが一番趣旨でございますので、今回はご容赦願いたいというふうに思っています。

議長 (金子芳継) 2番。

2番 (宮田幹保)

そうすれば、具体的にどういうふうにして調査をしていくのかと、あるいはそのボーダーラインはどこに置くのかという具体的なことはまだ全く決まっていないわけですか。

議長 (金子芳継) 福祉課長。

福祉課長 (加藤正美)

まず、先ほど言いました件ですが、平成26年1月に国のほうで子供の貧困対策の推進に関する法律、これが施行されました。これを受けまして、対策に関する大綱も策定され、それを受けて県のほうでは今年度秋田県子供の貧困対策推進計画、まだ仮称となっておりますが、この計画を策定することとなっております。これを受けて町のほうでの策定と今回となっております。

それで具体的なところは、この後、子ども・子育て支援推進協議会、そちらのほうの委員の方々からもアンケートの結果を受けてもんでいただくということで計画をつくっていきたいと考えています。

議長 (金子芳継) 2番。

2番 (宮田幹保) 終わります。

議長 (金子芳継) 8番。

8番 (石井秀基)

37ページ。先ほど後藤議員が質問した内容とかぶる部分もありますが、ご容赦願いたいと思います。

初めに、全員協議会で示された消耗品、それから施設整備の補正ということで私の質問で明細を出していただきました。余りにも額が大きく驚いているところではございますけれども、ちょっと確認の意味で、今回のゆめろんの改修目的は何だったのかお答え願います。

議長 (金子芳継) 企画政策課長。

企画政策課長 (相原信孝) お答えいたします。

これは、県との協働事業でございまして3年間にわたり県と協議を重ねてまいりまして、ようやく県の交付金がついたという事業でございまして、町民の健康増進を図ることを第一義に考えての計画でございます。それで4年間、この後まだ4年間の事業計画でございまして、その中で町民の健康増進を図っていくという、県との協働事業でやっていくということでございます。ご理解いただきたいと思います。

議長 (金子芳継) 商工観光交流課長。

商工観光交流課長 (伊藤祐光)

ゆめろんの改修については、平成25年の8月からいろいろ全協とかで説明しておりますとおり、浴室及びその周辺の老朽化が著しく配管サッシ周りから漏水が確認されたと、それから改修するには配管のピッチなどが狭いので厨房の天井スペースを壊さないといけないという、そのため長期間休まなければいけないという、そうやっても改修だけでいくと完全に改善されることは考えにくいということで、将来の運営と財政面を考慮して浴室エリアを1階に建設するというので、今回、今企画課長が話した有利な財源ということで未来づくり協働プログラムを活用して改修したものでございます。

議長 (金子芳継) 8番。

8番 (石井秀基)

企画課のほうからは、町民の健康増進のためということで、町にもクアオルト事業ということでいろいろと展開しているわけでございますけれども、商工観光課からすれば施設の老朽化、この機会に改装ということであると思います。私この明細、備品一覧を見て、やや疑問に思うところをこれから一つ一つ質問させていただきたいというふうに思います。

1つ目に、浴槽設置、ファインバブル発生装置一式という装置が新たに出てきたわけですが、きのう、おとといあたりの新聞でハタハタ館で設置したという記事は見ましたけれども、それにまねした、付随したものかどうかちょっと私見ていないのでわかりませんが、なぜこれが今出てきたのか。必要目的は何だったのか、お知らせ願います。

議長 (金子芳継) 商工観光交流課長。

商工観光交流課長 (伊藤祐光)

お答えします。

今、議員のおっしゃったとおりハタハタ館のほうで新聞報道がされているとおり初めて設置されたということで、三種のゆめろんのほうも健康の増進というその一環のもとに、こういう装置が非常に有効だということで、まだ県内では余り多くないので試験的に露天風呂のほうに設置しようとしている

ところでございます。九州とか南のほうでは、既にこういう装置がもう設置されて効果が確認されておりますので、健康増進の一環でつけるということでございます。

議長（金子芳継）
8番。

8番（石井秀基）
浴槽の中に炭酸泉のための装置もつけて、それも血行よくするためと言って、これもまた血行をよくして健康増進のためという。同じ目的のための機材を2つもいらんないんじゃないですかね。

議長（金子芳継）
商工観光交流課長。

商工観光交流課長（伊藤祐光）
装置的には、炭酸泉と普通の空気中の酸素を風呂の浴室の中に入れるという、装置的には違うものでございます。当然、議員のおっしゃるとおりどちらも健康のためでございます。それでも健康のために整備した事業ですので、導入ということにしました。

議長（金子芳継）
8番。

8番（石井秀基）
今、課長の答弁の中で試験的という言葉がありましたけれども、これは試験なんですか。

議長（金子芳継）
商工観光交流課長。

商工観光交流課長（伊藤祐光）
県内では、それこそハタハタ館が初めて、それから県のほうの施設のユフォーレというところも入れてあるという話を聞いております。非常にまだ数少ないので、試験的というふうに考えております。

議長（金子芳継）
8番。

8番（石井秀基）
試験的にやるという。ほかがやるからうちもやるという、そういう解せないちょっと答弁でなかなか納得いかないところがございます。これについては終わります。

次に、コインランドリー、洗濯機、乾燥機、3セット。施設の中の案内いただいて、中を見せさせていただきましたが、既にランドリー室の中に乾燥機、洗濯機入っていましたけれども、あれは何なんですか。

議長（金子芳継）
商工観光交流課長。

商工観光交流課長（伊藤祐光）
お答えします。

今、入っているコインランドリー室の洗濯機とか乾燥機については、ごらんのとおり中古品とか、今までゆめろんで使っていました洗濯機を中に入れております。これは既に予約がありまして、学生方の泊まりなどもありますので、緊急に必要なので前に使っていたその古い洗濯機とか乾燥機を持ってきて、今急場をしのいでいるということでございます。

議長（金子芳継）
8番。

8番（石井秀基）
それとこれ新しい機械を購入した後は、これは廃棄ということによろしいですか。

議長（金子芳継）
商工観光交流課長。

商工観光交流課長（伊藤祐光）
お答えします。

これは、株式会社ゆめろんのほうで従業員からの払い下げとか、ほかの中古品を買ってそろえたものでございますので、ゆめろんのほうで業務用にタオルとかそういうものを洗うために使うということで、廃棄はしません。

議長（金子芳継）
8番。

8番（石井秀基）
わかりました。

それから、多目的ホール、会議用、交流会用テーブル、椅子240脚分です。クアオルトの事業の中で当然会議もありますし、いろいろと利用されるとは思いますが、240人集まる会議、それから会食、宴会です、あります。

議長（金子芳継）
商工観光交流課長。

商工観光交流課長（伊藤祐光）
お答えします。

今まで、ゆめろんは240人入るようなスペースがございませんでしたので、そういう会議はやったことはありませんが、これから確かな2階の多目的ホールは、前のお風呂を改修してやった関係で柱など残るんですけれども、最大240人入るということで、240人規模の研修、240人規模の宴会なども受けることができるので、これから営業などを通してやっていきたいというふうに考えております。

議長（金子芳継）
8番。

8番（石井秀基）
全員協議会の中でもいろいろと説明受けていますけれども、宴会場になるとは私聞いていなかった記憶がございます。ほかの議員さんもうううう

に受けとめたかわかりませんが、はなから宴会場にするという目的で
こういう整備をするわけですか。

議 長 (金子芳継)
商工観光交流課長。

商工観光交流課長 (伊藤祐光)
お答えします。

多目的ホールでございますので、それからパントリーなども設ける、それ
からそのためのエレベーターもつけるということで説明してきたつもりで
ございます。多目的なので、もちろん研修会とか軽運動もやりますが、そうい
う宴会などもやるということでご理解をお願いします。

議 長 (金子芳継)
8 番。

8 番 (石井秀基)

多目的ですので、何にでも使えるようにやるということで了解しました。
消耗品、合わせて460万8,000何がしという備品ありますけれども、
物品名見ると食器関係。これは240人分の食器関係ということで了解して
よろしいですか。

議 長 (金子芳継)
商工観光交流課長。

商工観光交流課長 (伊藤祐光)
はい、そのとおりでございます。

議 長 (金子芳継)
8 番。

8 番 (石井秀基)

こういう食器関係というのは、調理師がどういうふうな料理をつくるか
によって、この器というものが全て変わっていきます。これは、今既存で
いるゆめろんの調理師が選定して選ぶものであります。

議 長 (金子芳継)
商工観光交流課長。

商工観光交流課長 (伊藤祐光)
この消耗品関係、備品関係についても、ゆめろんからの要望なども取り
入れながら審査し、精査して決めたものでございますので、その消耗品の
皿関係についてもゆめろんからそういう資料が上がってきておりますので、
それを精査して乗せたところでございます。

議 長 (金子芳継)
8 番。

8 番 (石井秀基)

私は、この調理器具の食器関係は私調理に携わる仕事をしたことあり
ますので言いますが、調理師の裁量によってその器が決定される、料理
の内容も決定されるということで、これは営業努力の中で買うべきものだと私

は解釈しております。決して役場の公金を使って買うべきものではないと
解釈するんですが、その点課長はどういうふうにお考えですか。

議 長 (金子芳継)
商工観光交流課長。

商工観光交流課長 (伊藤祐光)
お答えします。

指定管理の協定の中でも修繕関係であれば50万円以上、その他備品
関係であれば町が整備するということになっております。この金額的にも
何百万という数字でございますので、これを営業努力というふうに言われ
ましても、株式会社ゆめろんのほうでは今回の資料で出しているとお
りの決算内容でございますので、これで営業努力ということになります
と資本金を崩すかそういう方法しかないのではないかなというふう
に考えております。町の施設でこういうことをやってくださいとい
うことなので、町で整備するということでございます。

議 長 (金子芳継)
8 番。

8 番 (石井秀基)

ちょっと質問途中で離れてしまいますけれども、申しわけないです
けれども、このゆめろんの営業状況を知らせる説明する書類の営業
報告の中で、畳の交換していますね。これは、どこから出たお金で
直しました。

議 長 (金子芳継)
商工観光交流課長。

商工観光交流課長 (伊藤祐光)
お答えします。

今回のゆめろんのほう、改修した部分を見学してもらいましたが、
あのときは大広間の天井、畳、それから見てはもらえませんでした
が小部屋のほうの畳の入れかえ、これはゆめろんのほうでやって
もらっております。

議 長 (金子芳継)
8 番。

8 番 (石井秀基)

やはり食器関係も今言ったように、畳の取りかえも株式会社ゆめ
ろんのほうで支払っているんです、これだって払うべきものだと私
は解釈しますが、これは、私と課長と、当局のほうの考え方の相違
だとは思いますが、こういったものは例えば調理人の考え方一つで
物が高い物から安い物まで移行することもできるし、逆のことも
あるので、これは調理師の裁量、ゆめろんの支配人もい
るでしょうからその方の裁量によるものとなれば、これはもう
株式会社ゆめろんで買うべきものであると私は考えます。

言ったように、大変高い金額がこの工事の後に出てくるわけ
ですが、やっぱりこれは税金、三種町の町民の皆さんが利用
しているゆめろんと言われればいたし方ないという感じは
しますが、でも現実一般論からい

ば、これは余りにも高すぎるもの、不用なもの、いろいろと含まれていますのでもう一度お考え直すことをお願いして質問を終わります。

議長 (金子芳継)
ほかに、10番。

10番 (小澤高道)
27ページです。児童福祉総務費の負担金補助及び交付金の中の200万ですけれども、保育所業務効率化推進事業費補助金、この中身を教えてください。

議長 (金子芳継)
福祉課長。

福祉課長 (加藤正美)
お答えします。

これは、保育所における業務の効率化の推進事業の一環として補助するものです。それで、1施設につき限度額100万円になっておりますので、これを鶴川、浜口保育園、2施設ということで200万円を計上しております。

議長 (金子芳継)
10番。

10番 (小澤高道)
これは、八竜の民間のということによろしいんですか。

議長 (金子芳継)
福祉課長。

福祉課長 (加藤正美)
そのとおりでございます。

議長 (金子芳継)
10番。

10番 (小澤高道)
それこそ、おとといの保育所、公立の保育所ですけれども、残業代を払って対応しているということで、公立のほうをもう少し重点的に考えて保育所運営をこの後考えてもらいたいというふうに思います。

議長 (金子芳継)
答弁いいですか。じゃあ7番。

7番 (高橋満)
37ページ、お聞きしたいと思います。

19節の三種町商工会地域振興券の発行事業でございますけれども、内容についてまずお伺いいたします。それから、発行時期、期間等もお教え願いたいと思います。

議長 (金子芳継)
商工観光交流課長。

商工観光交流課長 (伊藤祐光)
お答えします。

三種町商工会地域振興商品券の発行関係でございます。今回は、額は1億円、プレミアム分は10%、時期は8月の1日に発行して1月31日までという予定で今回予算計画しております。

議長 (金子芳継)
7番。

7番 (高橋満)

それでお伺いします。この補正に乗せたというその内容ですか、経緯といいますか、この事業がだめなわけではなくて非常にいい事業なんですけれども、6月の補正で発行が8月1日だとすれば、いわゆる当初予算でも当然計上してもよかったのではないかと。なぜかと言うと、4月から7月まで利用できない方がいる。ですから、なぜ当初でなくて補正になったのかその理由をちょっと教えてもらいたいと思います。

議長 (金子芳継)
商工観光交流課長。

商工観光交流課長 (伊藤祐光)
お答えします。

以前、平成26年の3月の産業建設常任委員会の中で付帯意見として安易にやるのはだめだというお話がありましたので、今回は昨年度国の地域創生、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業を使った関係で、全ての事業について検証しなさいという。検証して次の事業を組みなさいとそういうお話が、そういう条件になりましたので、今回の商工会のほうで昨年度終わった段階で3月の時点でいろいろ事業の検証をしております。この中身でいきますと、ふだんの買い物以外のものを購入した金額が8,700万、それに現金を追加した金額が1億1,500万、それを合わせた金額が3億9,600万ということがわかったという。効果としては、購買力の町外流出を防いだ、それから町内の商品が喚起されたという。企業のほうでも購買促進活動が行われた、消費者にとってはお徳感が大きく生活支援につながったとか、そういうふうには経済効果が出たことが確認されました。商工会の役員会等の会議でも、ぜひ今年度もやろうという話になりました。現在、県内ではわかる範囲ですけれども、八峰町5,000万の20%、藤里町5,000万の20%、潟上市1億円の10%というふうに今やろうとしているところでございます。また、国のほうでも全協のほうで話したとおり、この秋に補正でプレミアム商品券の発行などを検討しているようでございます。ということでございます。

議長 (金子芳継)
7番。

7番 (高橋満)

この商品券の発行については、地域の活性化のためには必要だというふうには考えておりますけれども、例えばいろいろな今用途、利用形態等々で非常に効果があるということだとすれば、これは当然検証するのはもっと早く

議 長 (金子芳継) 商工観光交流課長。 先ほど話しましたとおり、やはり前年度の事業をしっかりと検証した上で今年度の事業を要求した関係で、この6月補正となりました。

7番 (高橋 満) 遠いですか、済みません。 もし、これからも引き続きやるような要望があるとしたら、できるだけ検証を早目にさせていただいて、当初予算にやっぱり計上させていただいて4月からでも使えるように、やっぱりそれが利用する方々にとってはよりメリットがあるというふうに感じますので、その点に変えようとする考えはあるのかどうかお教え願いたいと思います。

議 長 (金子芳継) 商工観光交流課長。 (伊藤祐光) 費用対効果なども考えて、その方向でいきますけれども、方向でいきたいと思いますが、やはり印刷からそれから準備などがございますので、4月1日からとなると繰越明許とかそういうふうになりますので、まずそれはちょっと不可能かなと思っております。まずその方向で考えていきたいと思いま

7番 (高橋 満) できるだけ使える、使用できる期間をやっぱり長くして、より町民の方々が利用しやすいようにしていくことが地域の活性化につながるのかなというふうに思いますので、早目に精査をして当初予算に盛り込むようお願いを申し上げて質問を終わります。

14番 (堺谷直樹) 37ページの商工費の中で、この間改修が終わったばかりのゆうばるの施設改修工事費600万弱また上がっていますけれども、この中身について教えてください。

議 長 (金子芳継) 商工観光交流課長。 (伊藤祐光)

交流課長 お答えします。 今回の改修関係については、前に改修しました宿泊棟関係はと違いまして機械室の関係で、真空温水ヒーター、ボイラーですけれどもこれが486万円、それからろ過機材の取りかえ、これもヒーター等ついているものですが、これも107万5,000円かかるということで、この改修でございます。これは平成9年にオープンしてからまだ取りかえていない部分のボイラーでございます。

議 長 (金子芳継) 14番。 (堺谷直樹) これ、じゃあ前回の改修ではできなかった部分の新たにやった部分ということでもいいんですね。

議 長 (金子芳継) 商工観光交流課長。 (伊藤祐光) はい、そのとおりで前回は機械室関係はやっておりませんので、全く違うところでございます。

議 長 (金子芳継) 14番。 (堺谷直樹) わかりました。それから、先ほどからたびたび出ていますけれども、ゆめろんの備品関係なんです、会議用のテーブルと椅子と240人分で790万ぐらいのお金を今計上されていますけれども、これどうですか町民の感覚で言うと少し高すぎるんじゃないかなというふうなイメージがあるんですけども、これ適正ですか。

議 長 (金子芳継) 商工観光交流課長。 (伊藤祐光) お答えします。 もちろん適正と判断しております。カタログから割り引いた金額で計上しております。備品関係については先ほども話したとおり何回も協議して、どんどん削って最終的にこのぐらいは仕方ないだろうというか、町が整備しなくてはいけないというふうに考えて計上したものでございます。

議 長 (金子芳継) 14番。 (堺谷直樹) ちなみに、椅子1脚幾らかちょっと教えてください。

議 長 (金子芳継) 商工観光交流課長。

商工観光（伊藤祐光）
交流課長 椅子は1万2,300円、税抜きでございます。
議長（金子芳継）
14番（堺谷直樹）
1万2,300円、パイプ椅子たしか1,000円ぐらいですよ。余りにもちょっと高いんじゃないかなという思いがあるんですが、これ240人分全部必要なんでしょうか、今すぐ。
議長（金子芳継）
商工観光交流課長。
商工観光（伊藤祐光）
交流課長 当然、テーブルも240人分整備しますので椅子も同じく必要となります。
議長（金子芳継）
14番（堺谷直樹）
年間240人集まる会議、先ほど石井議員も話していましたけれども、何回ぐらいあると思ってこれ購入されるわけですか。
議長（金子芳継）
商工観光交流課長。
商工観光（伊藤祐光）
交流課長 それについては、今まではそういうスペースがなかったので実績はないんですけれども、これから営業ということになります。まず、レンタルで借りているサンドクラフトなどで使う椅子関係も、もし壊すと1万円以上の賠償金が取られますので、1万2,300円というのは妥当というふうに考えております。
議長（金子芳継）
14番（堺谷直樹）
必要だから買うんでしょうけれども、じゃあちょっと関連したことで、今回ゆめろん当初営業しながら改修を行うということで、その工事を行うに当たりまして営業したままやるので難易度がすごいあるんだと、それで難易度が難易度がということで何回も頓挫したわけですね。今回、休業されてやったわけですから当然難易度というものが下がってくると思うんですが、最終的に工事終わった段階で出てくるんでしょうけれども、工事金額の減額ということで出てくると思うんですが、その分幾らぐらい出てくる感じになるんでしょうか。
議長（金子芳継）
商工観光交流課長。
商工観光（伊藤祐光）
交流課長 お答えします。

町長の行政報告にもありましたとおり、さざなみ苑の風呂の改修の時点で予想以上の騒音、粉じんがありまして、結構ゆめろんのほうの大広間のほうにもごみが落ちるといった状態になりました。そういうことがあるので、それから工期のこともあるので、営業しながら浴室エリアを使用するとすれば、浴室内で使用できない風呂も発生するという、それから今のような騒音とか粉じんのこともあるという、営業しながらやるのは非常に困難だということで話し合いにより、協議により最善の方法として21日間臨時休業することになりました。臨時休業期間は、できる限り少ない日数に抑えた結果であります。そういうことで、まず営業しながらというのは実際不可能ということで臨時休業に入ったわけでございます。これにかかわって、工事費が安くなるのではないかとはいえないと考えております。

議長（金子芳継）
14番（堺谷直樹）
何かおかしくないですか。営業したまま工事をするということで、その部分の難易度が当初の設計価格には組み込まれてなかったって、あれだけ大騒ぎだったんですよ。ということは、当然今回営業したまま工事する部分の難易度というものが組み込まれているはずですよ、経費として。それが今回全然関係ないというのはどういうことなんでしょうか。
議長（金子芳継）
商工観光交流課長。
商工観光（伊藤祐光）
交流課長 お答えします。
今も営業していますが、今も工事中でございます。営業しながらやれない、騒音が出るとかごみが出るとか、そういう部分については休業期間中にやったものでございます。ということで、難易度は変わらないというふうに考えております。
議長（金子芳継）
14番（堺谷直樹）
それは、当初想定していなかったでしょう。当初は営業しながらみんなやるって言っていましたよね。それが休業しながらやることになったわけですから、当初の想定とは多分違うと思うんですね。必ず金額に難易度が下がった部分どこかに必ず出てくるはずなんですけれども、その辺ちょっと教えてください、もう1回。
議長（金子芳継）
商工観光交流課長。
商工観光（伊藤祐光）
交流課長 休業したのは、やはり利用者の、町民の安全とかそういうのを考えて休業したわけでございます。それでも皆さんが視察、見学してみたとおり、工事

している部分についてはしっかりごみが出たり、音が余り聞こえなかったりするような工夫をしておりますし、出入りも2階から入ったりとか、そういう面で難易度は変わらないというふうに考えております。

議長 (金子芳継)

14番。

14番 (堺谷直樹)

もう押し問答になりますのであれですけども、またこの次聞きますけれども、必ず難易度って変わってくると思うんですよね。その辺、後でまた、この次の機会にしっかりと聞きたいと思えます。

それから、25ページ。

交流施設管理運営費の管理人94万2,000円の減。これについてちょっと詳しく教えてください。

議長 (金子芳継)

福祉課長。

福祉課長 (加藤正美)

お答えします。

この減額につきましては、今回8月からのゆめろんへの指定管理の提案しております。その中で、指定管理の委託料、委託の中に組みかえたということでございます。

議長 (金子芳継)

14番。

14番 (堺谷直樹)

これからかかるもので、ゆめろんのほうに組みかわった部分という解釈でよろしいですか。そうじゃなくて。済みません、もう1回ちょっとお願いします。

議長 (金子芳継)

福祉課長。

福祉課長 (加藤正美)

現在は、さぎなみ苑町直営で管理しておりますが、8月から指定管理という提案しておりますので、8月以降の人件費についての部分を減額して、指定管理料に含めたと、組みかえたということになります。「もともとあるものを減じたということですね。わかりました」の声あり)

議長 (金子芳継)

いいですか。「いいです」の声あり)ほかにありませんか。12番。

12番 (加藤彦次郎)

29ページです。

先ほど宮田議員も質問されました、子どもの貧困対策整備計画策定業務についてです。これを策定するに当たって500世帯へのアンケート、学校へのヒアリング等を行って実態調査と今後の方策を示すという、町長はその後のその計画ができた後の施策が大事であるという。そのとおりなんですけれ

ども、私はこの委託料354万8,000円について、高いなど。これは、例えばどういうところに委託するのでしょうか。

議長 (金子芳継)

福祉課長。

福祉課長 (加藤正美)

委託先につきましては、これら計画、いろんな計画で経験がある、ノウハウのある業者のほうへお願いしたいと考えています。

議長 (金子芳継)

12番。

12番 (加藤彦次郎)

国からのこういう計画をつくりなさいといったときに、大体思い当たる業者がありまして、全国的に計画がほとんど一緒になるという、難しい横文字だったり、観念的な言葉だったりが多くて、実際じゃあどうなんだっていうのがほとんどわからない計画ができてくる場合が多々あると私は思っています。500世帯のアンケートとか、学校へのヒアリングとか、それは委託先ではなくて三種町の役場の仕事としてできないものなのでしょうか。

議長 (金子芳継)

福祉課長。

福祉課長 (加藤正美)

実際にアンケート調査する場合には、調査票のソースとか回収、これは町のほうでやっていきます。その後の回収後の集計分析ですね、それとそれからもちろん印刷製本もあるんですが、やはり内容の分析、集計の分析のほう、そこら辺含めて、あと全国的な計画になると思いますのでそれぞれの市町村でそれを受けてといいますか、特徴あるのを見つけながらの計画になると思うんですが、いずれ全国的なこの国からの指示というか、策定について検討してつくりなさいということですので、そちらの流れを見ながらやはり先ほど言ったいろんなケース、情報あるところからお願いしたいと思っております。

議長 (金子芳継)

12番。

12番 (加藤彦次郎)

そうするとこの委託料には、印刷製本費も含まれるということになるのでしょうか。そういうことですか。それで、この計画策定委員謝礼として8万1,000円上がっておりますが、これ多分4,500円で割りますと延べ18人分という予算計上だと思うんですが、これはどのような方々にその策定委員をお願いして、何人で何回という、イコール18ということになると思うんですけども、その計画はどうなんでしょうか。

議長 (金子芳継)

福祉課長。

福祉課長 (加藤正美)

お答えします。

6人の委員の方の子ども・子育て支援地域協議会というのがあります。6人の方々が3回見ております。18回で4,500円の8万1,000円。そしてメンバーのほうですが、山本福祉事務所長、それから民生児童委員の方々、それから町の人権擁護委員の方、保護司会の方、警察、それから長信田の森の若者就労支援センター、それから庁内の関係、教育委員会から、それから健康推進課、それから保健センター、それから福祉課も入っての協議会となります。

議長 (金子芳継)

12番。

12番 (加藤彦次郎)

6人の割に、今挙げたのはすごい多かったような気がするんですが。それで間違いないですか。

議長 (金子芳継)

福祉課長。

福祉課長 (加藤正美)

済みません、先ほど申しましたのは、委員の全員の名前で、中で委員の報償費を払う方は6人ということです。

議長 (金子芳継)

12番。

12番 (加藤彦次郎)

この計画ができた後に、それを実際に、こうでこうでこうだからこうやっていきたいと思いますといったその活動の母体は、子ども・子育て推進協議会ということになるのでしょうか。

議長 (金子芳継)

福祉課長。

福祉課長 (加藤正美)

計画の目的は、先ほど言いましたように貧困の問題を抱える子供たちの状況をできる限り把握して、早期に把握してその問題が深刻化する前に対策支援につなげるということを目的としております。具体的な計画後のことなわけですが、やはり関係する部署のもちろん連携が必要なわけで、福祉事務所のケースワーカーとか家庭相談員、それから社会福祉協議会のコミュニティーソーシャルワーカー、それから地域の見守り活動をしている民生児童委員の方々とも連携して、それぞれのケースに対応して支援していくということになるかと思えます。

議長 (金子芳継)

12番。

12番 (加藤彦次郎)

わかりました。ぜひ、三種町の実情に即したきちっとした計画ができることを願っています。

それでは、次です。37ページです。

観光費の三種町PRラジオとNPO法人観光協会への補助金が、3月に繰越明許されておりました地方創生加速化交付金で実施するので、繰越明許のほうで実施するので一般会計から減額するという説明でした。この3月29日の昨年度の補正があるわけですが、7,500万ちょっとの事業を国から7,200万円ほど受けて実施するという。この中にはいろんな予算が予算化されているわけですが、この500万円という、こっちが余ったということだと思えるんですが、何がどう余ったんでしょうか。

議長 (金子芳継)

商工観光交流課長。

商工観光交流課長 (伊藤祐光)

お答えします。

地方創生加速化交付金により、余ったわけではないんですが、そちらのほうで見ることができる事業があります。その部分を減額したものでございます。情報センター関係のアルバイト料、それから観光協会関係の車のリース料、ホームページの作成料、それからPRラジオの放送事業費でございます。

議長 (金子芳継)

12番。

12番 (加藤彦次郎)

いや、こっちで見ることができるというのは、こっちの予算は繰越明許で変わらないわけですから7,550万だと思えるんですが、それで、それを例えば工事請負費、拠点施設工事請負費3,100万とかが請負差額でこうなったからこっちで見ることができるという形でないかと納得できないわけですが、そこはどうなのでしょう。

議長 (金子芳継)

商工観光交流課長。

商工観光交流課長 (伊藤祐光)

繰り越し関係には手をつけておりません。これはあくまでも町単独の補助部分を加速化交付金でやることができるということで減額したものでございます。

議長 (金子芳継)

12番。

12番 (加藤彦次郎)

課長、後でまたきっちりと教えていただきます。ちょっと理解できないので。

続いて、47ページです。

三種町ミュージカル実行委員会補助金として384万円補正されました。これの特定財源として、コミュニティー助成を260万充てるということですが、コミュニティー助成というのはこれ宝くじ関係の助成金でしたっけ。

議長 (金子芳継)

教育次長 教育次長。
(畠山広栄)
お答えいたします。
宝くじ事業であります。

議長 (金子芳継)
12番。

12番 (加藤彦次郎)
そして、きょうの新聞なのですが、北涯生誕150周年記念事業というのが載っておりまして、三種ミュージカル佐々木北涯物語11月13日八竜体育館の入場券をプレゼントというのが出ております。多分、この日にやることは決まっています、今回6月の補正に来た理由は、このコミュニティー助成の補助金が来るか来ないかで6月に上げたのではないかと。実際もう動かないと間に合わないと思うし、脚本から何から、練習から何から間に合わないと思うんですが、こういうその10周年にあわせてそのミュージカル実行委員会の皆さんが頑張っている中で、私は当初でちゃんととって、6月にそれが決まれば財源更正かけるべきだと、そうじゃないと何か失礼なんじゃないかという気がするんですが、いかがでしょうか。

議長 (金子芳継)
町長。

町長 (三浦正隆)
私は前、ミュージカル実行委員長やっていたのでお答えしたいと思います。
確かに、議員おっしゃるようにそれは一番望ましい姿だろうというふうに思っています。ただ、現実にはやはりこのミュージカル単独で560万円という金額は大変大きな金額でございます、1団体に560万円を出すというのは大変、これは議員の皆様方のご了解を得るのは大変難しいだろうというふうに思っています。これは町の10周年ということではなくて、3年に1回の、たまたま今回10周年に当たったということでございます。これは私も委員長10年以上やりましたけれども、毎回毎回この金策では苦労しまして、半分以上八竜町時代も町のほうからご援助いただきまして、そしてまた自分たちでもチケットを売り、そして広告代と収入とやりましたけれども、やっぱりその文化庁の外郭団体の補助金だとかいろんな補助金を探しながらやってきたわけでございます。今回は、たまたま県のほうの補助金が頂戴できまして、その全体の総事業費が560万ですか、その中のうちの自分たちはどのくらい出すのかとか、そういう内訳もございまして、その県の補助金が確定した段階で町のほうでは実行委員会の要望を受けて、今回予算策定したというそういうふうな経緯でございますので、どうかこの経緯をご理解願いたいというふうに思います。

議長 (金子芳継)
12番。

12番 (加藤彦次郎)
今定例会に上げざるを得なかったという話はわかったんですが、町長が言うそのミュージカル実行委員会の事業費は560万なんですか。ここに560万というのは、地歌舞伎の祭典もあるわけですが、その辺ちょっと。

議長 (金子芳継)
教育次長。

教育次長 (畠山広栄)
お答えいたします。
ミュージカルには、384万円というふうになっております。地歌舞伎の祭典を合わせて570万ということでございます。

議長 (金子芳継)
12番。

12番 (加藤彦次郎)
いや、今町長が述べられた県の補助金というのは、これ間違いですね。コミュニティー助成。

議長 (金子芳継)
教育次長。

教育次長 (畠山広栄)
県のほうからは260万です。済みません、今回の補正額は564万のうち、ミュージカルには384万というふうになります。

議長 (金子芳継)
12番。

12番 (加藤彦次郎)
最初に確認しましたが、260万の特定財源については、コミュニティー助成ということで宝くじから来たお金だと。町長は先ほど県から来たお金だと言ったんですが、それは町長の間違いですか、何なんですか。

議長 (金子芳継)
企画政策課長。

企画政策課長 (相原信孝)
財源についてお答えします。
財源につきましては、宝くじ振興の補助事業でございまして、260万円それは県を通して補助されるものでございます。先ほどの560万何がしというのは、多分歳出の補助金総額の部分だと思いますので、そこら辺は財源内訳のほうは260万円ということでご理解いただきたいと思います。(「わかりました、終わります」の声あり)

議長 (金子芳継)
ほかにはないですか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
質疑ないものと認め、質疑を終わります。

8番 これより討論を行います。討論ありませんか。8番。
(石井秀基)
先ほど、この補正予算については、ゆめろん改修工事に伴う備品、消耗品、整備等についてクアオルト事業との整合性、それから不要なものが含まれている。それから、株式会社ゆめろんから要望されれば何でも買うのかという疑問の点があるので、私は反対いたします。

議長 (金子芳継)
ほかに、賛成討論ありませんか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
討論ないものと認め、討論を終わります。
なお、採決については、関係繰入議案及び特別会計補正予算と関連しますので、保留いたします。
1時15分まで休憩します。

午後 0時14分 休憩

午後 1時14分 再開

議長 (金子芳継)
休憩前に引き続き、会議を開きます。
お諮りいたします。
日程第26. 議案第85号「平成28年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について」から日程第30. 議案第89号「平成28年度三種町水道事業会計予算の補正について」までの5件は、いずれも平成28年度各特別会計等予算の補正に関する件であるため、これを一括して審議したいと思います。

これにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)
議長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、一括して審議をすることに決しました。

本案5件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより、討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
討論ないものと認め、討論を終わります。

なお、採決については、繰入議案及び平成28年度一般会計並びに関係特別会計補正予算と関連しますので、保留いたします。

これより、採決を保留しておりました議案について順次、採決いたします。
初めに、議案第83号「平成28年度三種町農業集落排水事業特別会計への繰入について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、議案第83号は、原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第84号「平成28年度三種町一般会計予算の補正について」を採決いたします。
この表決は起立によって行います。
議案第84号について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)
議長 (金子芳継)
着席してください。
起立多数です。よって、議案第84号は、原案のとおり可決されました。
議案第85号「平成28年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、議案第85号は、原案のとおり可決されました。
議案第86号「平成28年度三種町公共下水道事業特別会計予算の補正について」を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)
議長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、議案第86号は、原案のとおり可決されました。

議案第87号「平成28年度三種町農業集落排水事業特別会計予算の補正について」を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、議案第87号は、原案のとおり可決されました。

議案第88号「平成28年度三種町衛生処理事業特別会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第88号は、原案のとおり可決されました。

議案第89号「平成28年度三種町水道事業会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第89号は、原案のとおり可決されました。

日程第31. 議案第90号「三種町教育委員会の委員の任命について」を審議いたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第90号「三種町教育委員会の委員の任命について」を採決いたします。

本件を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

日程第32. 請願・陳情の常任委員会の審査の結果について、教育民生常任委員長より報告を求めます。

教育民生常任委員長。

教育民生 (宮田幹保)

常任委員長 委員会審査の報告について。

平成28年6月三種町議会定例会において、本委員会に付託された陳情第6号及び第7号について審査の結果、次のとおり決定したので、三種町議会会議規則第76条の規定により報告いたします。

1. 委員会開催年月日 平成28年6月9日

2. 委員の出席	出席委員	委員長	宮田幹保
		副委員長	大澤和雄
		委員	児玉信長
		〃	鈴木一幸
		〃	小澤高道
		〃	成田光一

3. 審査事件

陳情第6号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について

陳情第7号 「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を国に求める」意見書提出の陳情書

4. 審査区分

陳情第6号 採択と決定した。

理由

学校をとりまく状況は複雑化、困難化しており、学校に求められる役割は拡大している。こうした状況の中、きめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するため、国庫負担に裏づけされた定数改善計画が必要であり、義務教育費国庫負担割合を2分の1に引き上げる必要がある。よって、採択とした。

陳情第7号 採択と決定した。

理由

三種町では平成28年8月から医療費助成を高校生まで拡大することとしている。さらに、若い世代が安心して結婚・子育てできる環境整備に努め、子育てにかかる負担軽減するなど少子化対策に努めている。国においては、医療費助成を国による制度とするまでの間、地方自治体が行う子供の医療費助成にかかわる国民健康保険の国庫負担減額調整措置を廃止するよう求めるものである。よって、採択とした。

以上。

議長 (金子芳継)

教育民生常任委員長の報告を終わります。

ただいま報告のあった陳情第6号及び陳情第7号について、一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

委員長、自席へ。

これより、順次討論及び採決を行います。
初めに、陳情第6号について、委員長報告は採択であります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
討論ないものと認め、討論を終わります。
陳情第6号を採決いたします。陳情第6号を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、陳情第6号は委員長報告のとおり採択といたします。
なお、意見書については、請願・陳情文書表の案を参考に提出いたします。
次に、陳情第7号について、委員長報告は採択であります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
討論ないものと認め、討論を終わります。
陳情第7号を採決いたします。陳情第7号を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、陳情第7号は委員長報告のとおり採択といたします。
なお、意見書については、請願・陳情文書表の案を参考に提出いたします。
日程第33. 選任第1号「議会常任委員会委員の選任について」を議題といたします。
暫時休憩いたします。

午後 1時25分 休憩

午後 1時26分 再開

議長 (金子芳継)
休憩前に引き続き会議を開きます。
各常任委員会委員の定数は6人であり、常任委員会委員は、委員会条例第6条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することとなっております。お手元に配付しております名簿のとおり指名したいと思います。
書記に朗読をさせます。

書記 (腰丸 豊)

名簿を読み上げます。
総務常任委員会

委員 宮田 幹保
石井 秀基
成田 光一
伊藤 千作
平賀 真
金子 芳継

教育民生常任委員会

委員 大澤 和雄
安藤 賢藏
三浦 敦
清水 欣也
鈴木 一幸
後藤栄美子

産業建設常任委員会

委員 工藤 秀明
高橋 満
小澤 高道
加藤彦次郎
堺谷 直樹
児玉 信長

以上であります。

議長 (金子芳継)
お諮りいたします。
ただいま書記が朗読したとおり指名いたしたいと思います。
これにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、お手元に配付した名簿のとおり選任することに決しました。
総務・教育民生・産業建設の各常任委員会委員が選任されましたので、委員会条例第8条の規定により、総務・教育民生・産業建設の各常任委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いします。
暫時休憩します。

午後 1時29分 休憩

午後 1時30分 再開

議長 (金子芳継)
会議を再開いたします。
総務・教育民生・産業建設の各常任委員会において、委員長及び副委員長が選出されましたので、書記から報告をさせます。

書記 (腰丸 豊)
報告いたします。
総務常任委員会
委員長 平賀 真
副委員長 伊藤 千作

教育民生常任委員会
委員長 清水 欣也
副委員長 後藤栄美子

産業建設常任委員会
委員長 工藤 秀明
副委員長 高橋 満
以上であります。

議長 (金子芳継)
日程第34. 選任第2号「議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。議会運営委員会委員の定数は6人です。議会運営委員会委員は、委員会条例第6条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。お手元に配付しております名簿のとおり指名したいと思いますので、書記に朗読をさせます。

書記 (腰丸 豊)
名簿を読み上げます。
議会運営委員会
委員 宮田 幹保
安藤 賢藏
三浦 敦
高橋 満
小澤 高道
成田 光一
以上であります。

議長 (金子芳継)
お諮りいたします。
ただいま書記が朗読したとおり指名したいと思います。
これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、お手元に配付した名簿のとおり選任することに決しました。
議会運営委員会委員が選任されましたので、委員会条例第8条の規定により、議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。
暫時休憩します。

午後 1時32分 休憩

午後 1時33分 再開

議長 (金子芳継)
会議を再開いたします。
議会運営委員会において、委員長及び副委員長が選出されましたので、書記から報告させます。

書記 (腰丸 豊)
報告いたします。
議会運営委員会
委員長 宮田 幹保
副委員長 高橋 満
以上であります。

議長 (金子芳継)
日程第35. 選任第3号「議会広報編集特別委員会委員の選任について」を議題といたします。議会広報編集特別委員会委員の定数は6人です。議長が会議に諮って指名することになっております。お手元に配付しております名簿のとおり指名したいと思います。
書記に朗読させます。

書記 (腰丸 豊)
名簿を読み上げます。
議会広報編集特別委員会
委員 大澤 和雄
石井 秀基
成田 光一
加藤彦次郎
後藤栄美子
堺谷 直樹
以上であります。

議長（金子芳継）
お諮りいたします。
ただいま書記が朗読したとおり指名いたしたいと思います。
これにご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）
ご異議ないものと認めます。よって、お手元に配付した名簿のとおり選任することに決しました。
議会広報編集特別委員会委員が選任されましたので、委員会条例第8条の規定により、議会広報編集特別委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。
暫時休憩します。

午後 1時35分 休憩

午後 1時36分 再開

議長（金子芳継）
会議を再開いたします。
議会広報編集特別委員会において、委員長及び副委員長が選出されましたので、書記から報告させます。

書記（腰丸 豊）
報告いたします。
議会広報編集特別委員会
委員長 大澤 和雄
副委員長 後藤栄美子
以上であります。

議長（金子芳継）
日程第36. 決議第1号「議会改革特別委員会設置に関する決議について」を議題といたします。
書記に朗読させます。

書記（腰丸 豊）
議会改革特別委員会設置に関する決議。
次のとおり議会改革特別委員会を設置するものとする。

1. 名称
三種町議会改革特別委員会
2. 設置の根拠
地方自治法第109条及び三種町議会委員会条例第5条
3. 目的
議会改革に関する事項について調査及び研究を行うこと

4. 調査期限
当該特別委員会は、3に掲げる調査が終了するまで閉会中もなお調査を行うものとする。

5. 委員の定数
6名
以上であります。

議長（金子芳継）
お諮りいたします。
ただいま議題となっております件については、既に説明済みの件であるため、説明並びに質疑、討論の一切を省略し、これを議決いたしたいと思います。
これにご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）
ご異議ないものと認めます。よって、「三種町議会改革特別委員会」を設置することに決しました。
暫時休憩します。

午後 1時38分 休憩

午後 1時39分 再開

議長（金子芳継）
会議を再開いたします。
議会改革特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。
お手元に配付しております名簿のとおり指名したいと思います。
書記に朗読させます。

書記（腰丸 豊）
議会改革特別委員会
委員 大澤 和雄
宮田 幹保
清水 欣也
工藤 秀明
高橋 満
伊藤 千作
以上であります。

議長（金子芳継）
お諮りいたします。
ただいま書記が朗読した名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。
（ 異議なしの声あり ）
議長（ 金子芳継 ）
ご異議ないものと認めます。よって配付した名簿のとおり選任することに決しました。
議会改革特別委員会委員が選任されましたので、委員会条例第8条の規定により、議会改革特別委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。
暫時休憩します。

午後 1時41分 休憩

午後 1時42分 再開

議長（ 金子芳継 ）
会議を再開いたします。
議会改革特別委員会において、委員長及び副委員長が選出されましたので書記に報告させます。

書記（ 腰丸 豊 ）
報告いたします。
議会改革特別委員会
委員長 清水 欣也
副委員長 工藤 秀明
以上であります。

議長（ 金子芳継 ）
日程第37. 選挙第1号「能代山本広域市町村圏組合議会の議員の選挙について」を議題といたします。
当組合議会の議員については、組合規約第5条第2項の規定に基づき、組合市町の議会議長のほかに三種町からは議会議員の中から3名となっております。
お諮りいたします。
選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）
議長（ 金子芳継 ）
ご異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決しました。
お諮りいたします。
指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）
議長（ 金子芳継 ）
ご異議ないものと認めます。よって、議長が指名することに決しました。
能代山本広域市町村圏組合議会議員に、平賀 真君、清水欣也君、工藤秀明君の3名を指名いたします。
ただいま議長が指名した3名を当選人と定めることにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）
議長（ 金子芳継 ）
ご異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました、平賀真君、清水欣也君、工藤秀明君が能代山本広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

日程第38. 選挙第2号「能代市山本郡養護老人ホーム組合議会の議員の選挙について」を議題といたします。
当組合議会の議員については、組合規約第5条第2項の規定に基づき、組合市町の議会議員各1名となっております。
お諮りいたします。
選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）
議長（ 金子芳継 ）
ご異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決しました。
お諮りいたします。
指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）
議長（ 金子芳継 ）
ご異議ないものと認めます。よって、議長が指名することに決しました。
能代市山本郡養護老人ホーム組合議会議員に、鈴木一幸君を指名いたします。
ただいま議長が指名した者を当選人と定めることにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）
議長（ 金子芳継 ）
ご異議ないものと認めます。よってただいま指名いたしました 鈴木一幸君が能代市山本郡養護老人ホーム組合議会議員に当選されました。
日程第39. 発議第2号「議員派遣の件について」を議題といたします。
ただ今議題となっております件については、既に説明済みの件であるため、説明並びに質疑、討論の一切を省略し、これを議決したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

日程第40及び日程第41については、いずれも議会運営委員会及び議会広報編集特別委員会の閉会中の継続調査の件であるため、一括して審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、一括して審議することに決しました。

議会運営委員会は、次の議会の会議日程等の議会運営に関する事項について、また、議会広報編集特別委員会は、広報発行に向け閉会中でも活動できることに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議会運営委員会並びに議会広報編集特別委員会は、閉会中でも活動できることに決しました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもって、平成28年6月三種町議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後 1時47分 閉会

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

三種町議会議長

三種町議会議員

三種町議会議員